

審議会等調書

名称	佐伯市長期総合教育計画審議会		
設置目的	長期教育計画の策定及び実施に資するため		
設置根拠等	佐伯市長期総合教育計画審議会条例		
設置年月日	平成17年11月16日	委員数	34人
審議事項等	<ol style="list-style-type: none"> 1 市立学校教育計画に関する事。 2 社会教育計画に関する事。 3 保健体育計画に関する事。 4 教育行政計画に関する事。 5 その他、教育委員会が必要があると認める事。 		
事務局担当課名	教育総務課 電話番号 22 - 4070 (直通) 内線 613		
備考			